

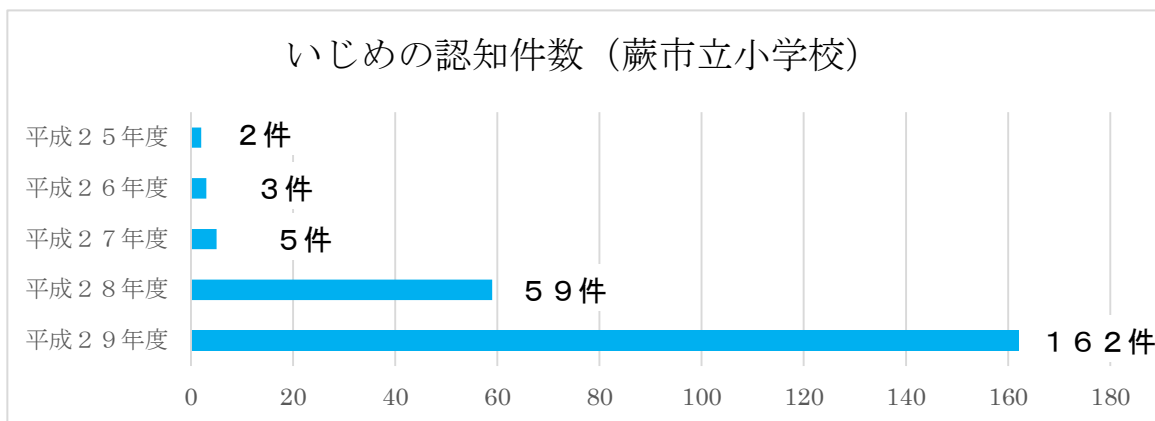
## 『蕨市いじめのない明るい学校づくり』について

## 1 蕨市立小中学校のいじめの状況

## (1) 蕨市における認知件数の推移

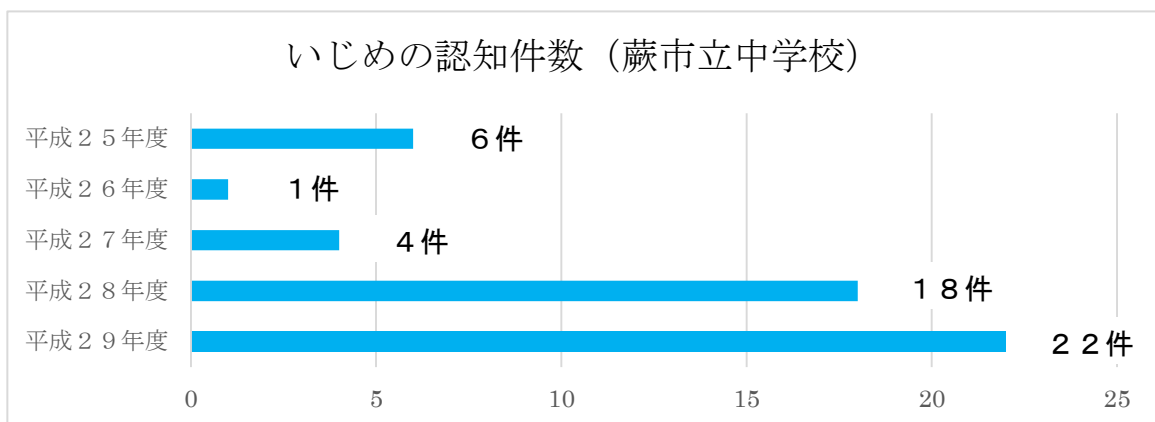
平成30年3月31日時点

## ① 小学校



平成25～29年度「文部科学省 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より

## ② 中学校



## (2) 南部管内の認知件数

区分	校種	H27：南部	H28：南部	H29：南部	比較増減 (H28とH29)
いじめ 認知	小学校	285	2078	3464	+1386
	中学校	269	562	872	+310
	管内合計	554	2640	4336	+1696

(3) 平成30年度「第1回生徒指導に関する調査」における蕨市内の状況について

(各年4月1日～7月31日)

		暴力行為				いじめ	長期欠席			
		対教師	生徒間	対人	器物損壊		病気	経済的理由	不登校	その他
小学校	H30	0	0	0	0	184	1	0	5	2
	H29	0	0	0	0	56	1	0	5	2
中学校	H30	1	2	0	1	15	4	0	26	5
	H29	0	1	0	1	9	7	0	22	6

○急激な増加

⇒いじめ定義の改正（からかいや悪口など、一過性のトラブルと認識されるものもいじめ）

○市内小中学校

⇒いじめの定義に当てはめ、きめ細かく認知

△いじめの認知規準の格差

⇒蕨市も含め全国的に学校間の認知格差が大きい

いじめの認知について（文部科学省資料より抜粋）

～先生方一人一人がもう一度確認してください。～

◆いじめの認知をめぐる現状 格差30倍以上

いじめの認知を正確に行うことは極めて重要。

- ・「こんな事案までいじめと数えたら一体何件までふくれあがるのか」 ×
- ・「一回きりだからいじめとして認知するのはいかなものか」 ×

◆いじめの定義を再確認

「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。（けんかやふざけも含む）

◆「いじめの芽」や「いじめの兆候」それも「いじめ」

◆いじめの認知に関する文部科学省の考え方

- 1 いじめの認知件数が多いことは教職員の目が行き届いていることのあかし
- 2 組織で認知し対応することが重要～ひとりで抱え込まない～

## 2 蕨市におけるいじめ防止の取組

### (1) 蕨市として

#### ① 蕨市いじめ防止基本方針改定

→資料2

→平成30年2月定例教育委員会にて議決

9つの改正のポイント ・相談機関としての教育センターが加わったこと

・情報モラル教育の充実を図ること

・いじめの解消の定義が明確になったこと 他

#### ② 「適応指導教室」における教育相談件数について

平成30年度

教育相談総件数（内容別）＜8月末まで＞

	来室	電話	メール	合計
交友関係	3	5	0	8
不登校	24	28	0	52
学習・生活	17	11	0	28
進路	0	1	0	1
心因	1	2	0	3
学区・特学	4	2	0	6
学校・教師	4	4	0	8
子育て・家庭生活	9	8	0	17
虐待	0	1	0	1
その他	9	7	0	16
合計	71	69	0	140

平成29年度

教育相談総件数（内容別）＜3月末まで＞

	来室	電話	メール	合計
交友関係	22	11	0	33
不登校	43	12	0	55
学習・生活	106	27	0	133
進路	0	2	0	2
心因	0	0	0	0
学区・特学	8	1	0	9
学校・教師	1	1	0	2
子育て・家庭生活	9	1	0	10
虐待	0	0	0	0
その他	0	2	0	2
合計	189	57	0	246

通級児童生徒数（学年・男女別）＜8月末まで＞

	男子		女子		合計	
	通級した児童生徒数	述べ出席総数	通級した児童生徒数	述べ出席総数	通級した児童生徒数	述べ出席総数
小1		0		0	0	0
小2		0		0	0	0
小3		0		0	0	0
小4		0		0	0	0
小5		0		0	0	0
小6	1	0		0	1	0
中1		0		0	0	0
中2	2	46		0	2	46
中3	2	24	1	13	3	37
合計	5	25	1	13	6	83

通級児童生徒数（学年・男女別）＜2月末まで＞

	男子		女子		合計	
	通級した児童生徒数	延べ出席総数	通級した児童生徒数	延べ出席総数	通級した児童生徒数	延べ出席総数
小1		0		0	0	0
小2		0		0	0	0
小3		0		0	0	0
小4		0		0	0	0
小5	1	22		0	1	22
小6		0		0	0	0
中1	1	7		0	1	7
中2	1	2	1	2	2	4
中3		0	2	89	2	89
合計	3	31	3	91	6	122

#### ○教育センターが中央小学校1階へ移転

⇒センター機能の充実、相談件数の増加

教育相談体制の整備・充実 利用者の相談ニーズに配慮した対応 ネットワークづくりの推進へ

③ 道徳の教科化といじめ防止について（教育課程の充実と教職員の指導力向上）

深刻ないじめ問題を発端に、道徳を「特別の教科」へ

- ・教育再生実行会議第一次提言(H25.2) ・有識者懇談会(H26.3)
  - ・中教審答申(H26.10)（学習指導要領、同解説、教科書検定基準にも趣旨を明記）
- 小・中学校学習指導要領等の一部改正（H27.3）

◎ H30 年度小学校、H31 年度中学校で「特別の教科道徳」全面实施

「考え、議論する道徳への転換」

⇒いじめに関する内容の充実 →資料3

- いじめに関する問題を自分自身のこととして、**多面的・多角的に考える**
- ⇒指導方法の改善 道徳的価値に関する**問題解決的な学習**や**体験的な学習**

(2) 学校として

① 学校いじめ防止基本方針の周知

→市内10校改定HP公開

② 児童生徒の実態把握

教育相談週間…市立全小・中学校において各学期1回アンケート調査及び面談を実施

※アンケートは学期に2回実施する。（蕨市いじめ防止基本方針）

③ 児童生徒の自主的活動 →資料4

「蕨市いじめのない明るい学校づくり会議」

日時 平成31年1月24日（木）14：30～

会場 蕨市立中央公民館 集会室

- ・「蕨市ケータイ・スマホルール」の認知を高める啓発活動
- ・メディアリテラシーの啓発及び教育活動（SNSトラブル対策、フィルタリング他）
- ・いじめ撲滅にむけた児童生徒の事例発表

例 小「イジメトメルンジャー」

「絆ムーブメント」

「あなたのちえアピール集会」

「あいさつ運動」

「ほわほわ言葉の木」

中「全校一斉授業」『いじめの境界線』

他 生徒集会や生徒会通信を活用した取組

アンケート調査を活用した取組

保護者会資料を活用した取組

